

## 令和5年度「年度当初にあたって」

### 社会福祉法人なごみかぜ

#### 「<sup>い</sup>入るを<sup>は</sup>かりて<sup>い</sup>出<sup>な</sup>ざるを<sup>な</sup>為す」

収入がどれだけあるか正確に計算してから、それに釣り合った支出の計画をたてるという意味です。なごみかぜの主な収入は利用者さんを支援することによって得られる「給付費」です。主な支出は人件費です。経費の約8割を占めています。残りの2割で事業費と事務費を賄っています。黒字額は残念ながら僅かな金額となっています

備品購入等の原則ですが、どうしてもないと運営上大きな支障がある場合とを考えてください。また、購入する場合は一定程度の品質を確保しつつ、低コストに抑えることが必要です。

#### 「虐待防止～障がいのある人の人権を守り抜く」

虐待防止委員会がスタートして2年目となります。この間、法人内で該当する事案が発生しました。如何なる理由があろうとも、障がいのある人の尊厳を傷つけることは許されません。不適切な支援を含めて、虐待を見て見ぬふりすることも許されません。本年度は具体的な研修が事業所単位で始まります。批判されたと捉えるのではなく、自分の支援力をあげる絶好の機会と捉えていただきますようお願いいたします。

#### 「事業継続～BCPについて」

昨年9月、静岡県内に突如として線状降水帯が発生し、浸水や河川氾濫・土砂崩れ等甚大な被害が予想をはるかに超えるレベルで発生しました。そうした大きな自然災害が日中活動中に発生すれば、私たちには利用者さんの命を守る責任があり、各家庭に引き渡す（帰宅）まで活動を継続させなくてはなりません。

法人として昨年9月の災害を契機に、事業継続化計画を作成しました。計画に基づく訓練と備蓄をすすめながら、更新していかなければなりません。また、ハード面での整備も同時に検討していきます。具体的には共同募金等の活用を考えていきたいと思っております。

ひとりひとりが防災意識のギアを一段上げて普段から備えていただきますようお願いいたします。法人内の事例ですが、災害時に備えて、衣類や飲料あるいは食料品を通勤車の中や、事業所のロッカーの中に備蓄しているスタッフさんがいます。こうした事例はぜひ共有していきたいと思っております。

## 「地域貢献～公益活動」

社会福祉法が改正され、社会福祉法人は地域における公益的な取組を行う責務があることが明記されました。具体的な例としては、生活困窮世帯児童の学習支援や認知症カフェあるいは無料福祉バスなどが挙げられます。

なごみかぜは、地域における公益的な取組として「子ども食堂」を4年間実施してきました。この活動に多くの市民の方々がボランティアとして参加し、多くの企業が食品提供等で協力していただいています。今後も新たな公益活動を多くの市民と連携しながら進めていかなければなりません。

本年度は、袋井市社会福祉協議会を中心として、社会福祉法人連携事業が2年目としてこの活動に取り組む予定です。

## 「広報誌を考える」

福祉事業所の広報誌としてよくあるパターンが、行事などを中心とした報告タイプです。どんな活動をしているのかということを広報することは大切です。しかし、読者の視点に立ち切れていないように思います。求められる視点は、読者にとって有益な情報が掲載されているということではないでしょうか。そんな広報誌を法人として編集・発行していきたいと思えます。参画希望の方はぜひ申し出ていただきたいと思えます。

## 「働き方を考える～死事・私事・仕事・志事」

以前、ある高校生から「この仕事のやりがいは何ですか？」とたずねられたことがあります。その時に回答の中にこのお話をさせていただいたことがあります。

死事・・・人をだましたり、人を傷つけたりしてお金を得る行為などが該当します。

私事・・・同僚などのことをあまり考えずに、自分だけの考えで働くことが該当します。

仕事・・・周囲のことを考え、報・連・相を行い、集団としての規律を守りながら働く状況が該当します。

志事・・・目標に対して実現の為に私たちという視点で働く状況が該当します。

私たちは、まずは生活の為に働くわけですが、考え方ひとつでその心の有り様は大きく変わることとなります。今一度、自分はどんな思いで働いているのだらうと、考えてみるのは決して無意味なことではないと思えます。

(文責：大場保治)